

事業報告

平成 29 年度

社会福祉法人原町成年寮

1 原町成年寮基本理念

①就労・自立生活に向けた支援

原町成年寮は、一人ひとりの自立した社会生活を実現するため、多様な就労・日中活動支援を行っています。利用者の皆様が、社会の一員としての役割と責任を担いつつ、活躍し成長していただけるよう、日々支援します。

②豊かな人生をおくることへの支援

原町成年寮は、健康で安心・安全な生活を保障し、利用者の皆様が望む生活の実現をサポートしています。一人ひとりの個性を尊重し、日々の生活で豊かさを感じていただけるよう支援しています。

③地域社会への貢献をめざす支援

原町成年寮は、地域との交流や情報交換を行い、利用者の皆様が地域社会の一員として貢献できるよう支援しています。

2 平成 29 年度 社会福祉法人原町成年寮 事業計画及び事業報告

①葛飾通勤寮移転および新通所事業所 Craft の安定運営

葛飾通勤寮は昨年 3 月に現場職員の尽力により無事、移転を終えた。個室になり利用希望者が増加したことは、本来援助が必要な利用者を救うことにつながり、結果としてよかった。しかし建設時の不具合箇所があり手直し等で不便をかけてしまった。新通所事業所 Craft は就労継続支援 B 型として開設された。法人としては就労支援システム（就労継続支援 B 型→自立訓練→就労移行→就労）として就労継続支援 B 型を規定したが、葛飾区内に B 型を希望する利用者が減少している実態があり経営に困難をきたした。法人内で一般就労をリタイアする利用者が今後増大する予測とあわせて、検討課題とする。

②給与制度改革の速やかな移行と諸規定改定

平成 29 年度は予算編成に間に合わないと判断し、給与制度の変更は延期せざるを得なかった。しかし給与制度の構築に向けて毎月、コンサルタント同席のもと給与検討委員会を開催した。必要な諸規定の変更も同時に検討した。これらは平成 30 年 4 月に実行された。

③給与制度に伴う考課制度と人材育成および研修制度の検討

給与制度の変更と同時に考課制度の導入を図るべく年間を通して主任等を中心に考課制度の学習や法人として理想の職員像等を検討した。職員面接の方法や考課の実例を基に主任等でディスカッションしたことは、良き経験となった。また考課制度を採り入れことは、職員の育成を目的とするため必要な研修制度については、平成 30 年度に検討することとした。

④第 7 次プロジェクト（2018 年～2020 年）の策定

法人の中長期計画として、第 7 次プロジェクトを策定した。今後 3 年間の中で実行する。

⑤原町成年寮家族連絡会の確立

従来の保護者会から家族連絡会とし、ご両親のみならずご兄弟や成年後見人等に広く法人方針等を伝えることとした。6 月の連絡会の他、個別面談、忘年会を企画実行した。

また年 4 回かわら版を発行し、法人広報に努めた。

⑥法人年間日程の策定

葛飾通勤寮の移転等、事業所の分散により年間日程を策定して計画性を持たせるようにした。

⑦高齢化・重度化対策および地域生活拠点整備事業の検討（通勤寮跡地等）

高齢化・重度化は各事業所の喫緊の課題である。（仮称）第 2 アンジュおよび（仮称）第 2 東立石生活寮の設立に向けて初年度計画を実行した。今後も高齢化対策は継続して実行する。

⑧社会福祉法人改革への的確な対応

定款変更、社会福祉法人充実計画の検証、評議員選任解任委員会開催、新理事会評議員会の開催に追われたが、改革対応ができた。

⑨災害時における事業継続計画（BCP）の策定

策定されていない。大規模地震等が叫ばれている現在、策定を急ぎたい。